

令和 2 年 第 6 回

仙北市農業委員会総会議事録

令和 2 年 5 月 8 日（金）開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和 2 年 5 月 8 日（金）午前 8 時 5 5 分～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席農業委員（16 人）

1 番	佐藤孝典	2 番	佐藤和
3 番	青柳良信	5 番	門脇博美
6 番	小玉均	7 番	佐藤一也
8 番	齋藤瑠璃子	9 番	千葉智永
10 番	高橋政敏	11 番	小田嶋比左子
12 番	鈴木八寿男	13 番	大石知
14 番	草薨良孝	15 番	眞崎純孝
16 番	藤村紀章	17 番	藤村隆清

4. 欠席委員（1 名）

4 番	荒木田浩生
-----	-------

5. 議事日程

- 第 1 開会宣言
- 第 2 会長挨拶
- 第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第 4 会務諸報告
- 第 5

1. 報告

（1）農地法第 3 条の 3 第 1 項（相続等による取得）の規定による届出について

- (2) 農地の転用事実に関する回答書について
- 2 . 議 事
- (1) 議案第 1 8 号
- 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について
- (2) 議案第 1 9 号
- 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否決定について
- (3) 議案第 2 0 号
- 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について
- (4) その他
- 1 . 協議事項
- 2 . 連絡事項

第 6 閉 会

6 . 事務局職員

局 長 嶋 村 寅 年 子 局長補佐 檜 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

7 . 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8 . 議事録署名員

1 5 番 眞 崎 純 孝 1 6 番 藤 村 紀 章

9 . 会議の概要

議 長 総会の開催前に、本日の総会議案につきましては、事前に送付しております。新型コロナウイルスの予防等により 3 密を避けるため、事前に議案内容について委員からの質疑を受付を致しました。質疑が無い旨の報告が事務局よりありましたので、先に述べたコロナ対策のため、現地確認報告や事務局による内容説明などを簡略し、会議の時短を行いますのでご了承ください。

開催時間より若干早いですが、出席報告のある委員がそろいましたので、ただ今から令和 2 年第 6 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会への出席委員は 1 6 名。欠席委員 1 名。よって、本総会は定足数に達しております。これより会議を開きます。(8 時 5 5 分)

先に述べた新型コロナウイルスの予防などを考慮し、換気や時短を行うよう話がありますので、現地確認報告・内容説明等につきましては申し訳ありませんが、簡略することとしますので、ご了承ください。

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に 1 5 番眞崎委員、1 6 番藤村委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程 4 、会務諸報告をお願いします。

嶋村局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(8 時 5 8 分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程 5 、報告に入りたいと思います。

議 長 事務局よりお願いします。

嶋村局長 《日程５ 報告（１）農地法第３条の３第１項の規定（相続等）による届出について》

樫尾補佐 《日程５ 報告（２）農地の転用事実に関する回答書について》

議 長 それでは議事に入ります。議案第１８号農地法第３条の規定による許可申請についてを上程します。先に述べたとおり事前に質問を受け付けましたが質問事項ありませんでしたので、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第１８号農地法第３条の規定による許可申請については、許可することに決定します。（８時５９分）

議 長 次に議案第１９号農地法第５条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より補足説明があります。

樫尾補佐 若干ですが許可要件に関しまして説明を致します。議案第１９号整理番号１番については、農地区分は都市計画区域内用途地域内の農地であることから、第３種農地と判断されます。また許可要件につきましては、第３種農地は原則許可となりますので、よろしくお願い致します。

議 長 補足説明が終わりました。この議案第１９号についても事前に質問を受け付けましたが質問事項はありませんでしたので、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第１９号農地法第５条の規定による許可申請

議 長 については、許可することに決定します。（９時１分）

議 長 次に議案第２０号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。こちらの議案につきましても、質問事項がありませんでした。このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第２０号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、適正と認め、策定することに決定します。（９時３分）

議 長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

樫尾補佐 《協議事項：令和３年度農林関係税制改正の要望事項について》

嶋村局長 今後の日程について
５月２６日（火） ９時～

農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林研修室」）

６月５日（金） ９時～

第７回農業委員会総会（西木総合開発センター「集会室」）

６月２５日（木） ９時～

農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林研修室」）

議 長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議 長 無いようですので、以上をもちまして令和２年６回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（９時７分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 5 月 8 日

議 長

署 名 員 1 5 番

署 名 員 1 6 番